令和 3 年度第 2 回 NPO 法人台東メンタルコミュニティ理事会議事録（抄録）

日時　:令和 3 年 5 月 26 日(水)　19:00～20:30

出席者:齊藤代表理事　椿理事　石月理事　増田監事　委任状:飯田　杉山　荒木田　8 名中 7 名出席で理事会成立

報告事項

1)各施設の現状。

2)職員配置の現状と問題点。石月理事による各職員へのヒアリングの報告。

審議事項

1)今回の理事会の目的:産休や退職で職員補充が進まないので運営に支障をきたしている。今後の法人事業をどう組み立てていくのかを協議した。その結果、①齊藤代表理事は 2 年後には退任し、権限を委譲していく。②組織図をしっかり作り直し、職員の意見が反映されるような組織にする。それをくみ取れるような法人(理事会)運営していく。③職員の代表が数名理事に就任。さらに地域の人を理事に加える。また地域の支援者の会員や賛助会員を増やしていく。④職員待遇面での改善。手当などを見直し規定改正をしていく。などが決まった。

2)福祉職員処遇改善加算について。まず対象であるチェリーハウスだけで加算をつけるよう検討する。

3)「台東区地域生活支援拠点等」の指定を貰った。あさがおとチェリーハウスの運営規程の一部の変更が必要。承認された。

4)台東区からの委託内容に応えるべく、あさがおの業務の見直しをしていく。

5)令和 2 年度報告令和 3 年度計画について。

6)その他、オンライン理事会開催も検討していく。

7)令和 3 年 5 月 26 日　総会後にいくつかの議案を協議する。①理事会終了後に田所理事から「職員処遇改善案」が届く、これを職員と理事で検討していく。 ②竹島社労士から「現在の職員規程、賃金規程は労基法に照らして改定が必要」との指摘があり、これについて 20 万円で請け負っていただく事になった。③苦情解決第三者委員については、楽天モバイルを使うことになった。

令和 3 年度　NPO 法人総会議事録(抄録)

日　時：令和 3 年 5 月 26 日（水）　19:00～20:00　於）支援センターあさがお

東京都台東区蔵前 3-18-4-2F　℡5823-4298

出席者：正会員数 20 名中 19 名（うち委任状提出 16 名）

議事の経過の概略及び議決の結果

1) 司会者齊藤理事より本日の総会は、定款第 27 条の定める定足数を満たしたので有効に成立した旨を告げ、議長に椿昌子氏を選出し、議案の審議に入った。

2) 議長より議事録署名人に齊藤潤子理事と増田光利監事を選任したいとの提案があり全員拍手で承認された。

3) 齊藤代表理事他より第 1 号議案について説明があった。昨年度は法人の資産減少の解決のために、月 1 回の運営委員会を開催した。また、コロナ禍のために利用者が減少した一年であった。第 1 号議案は審議の結果全員異議なく承認された。

4) 齊藤代表理事他より第 2 号議案の説明があった。昨年度はあさがおの産休代替え職員が年度末までに決まらなかった。R2 年 6 月の第３チェリーの閉鎖に伴い、その間の出費のためにチェリーの繰越金が少なかった、等。第 2 号議案は審議の結果全員異議なく承認された。また増田監事から「監査の結果相違ない」との報告を頂いた。

5) 齊藤理事他から第 3 号議案について説明があった。当法人理事の任期は令和 4 年 5 月 31 日までの任期なので、第 3 号議案は取り下げた。

6) 齊藤代表理事他より第 4 号議案の提案があった。法人では産休育休や退職などがあったために職員配置に苦慮したので、今年度は法人運営や職員の待遇を抜本的改革に取り組むことになった。チェリーハウスでは簡便な入居手続きに変えたので、待機者を増やして全室入居を目指す。などが協議された。第 4 号議案は審議の結果全員異議なく拍手で承認された。

7) 齊藤代表理事他より第 5 号議案の説明があった。今年度はチェリーハウスでは全室入室によって繰越金を増やすことを心がける。またあさがおでは職員の入職退職に伴い人件費の重複がみられるだろう。などの説明があった。第 5 号議案は審議の結果全員異議なく承認された。

8) 齊藤代表理事その他から第 6 号議案の説明があった。東社協の NPO 相談室に現行の定款の見直しを相談に行ったところ、幾つかの文言の変更を指導された。これにより企業経営に近い定款になる。第 6 号議案は審議の結果全員異議なく承認された。

9) 閉会　議長の解任